

会 議 録

会議名称	大空町地域包括支援センター運営協議会	
開催日時	令和5年11月29日(水)	17時00分から 18時05分まで
開催場所	大空町役場1階1号会議室	
出席者の氏名	<p>出席委員</p> <p>三條幸夫 佐々木徳幸 山川秀雄 津坂 修 川崎教男 北野 清 田中美智子 崎山秀昭 川井義一 森賀祐司 宮田 栄</p> <p>事務局</p> <p>福祉課 佐藤清美 里見亜弥 山田進也 住民福祉課 山本 晃 藤岡 玲</p>	
傍聴者の数	0人	
会議資料の名称	大空町地域包括支援センター運営協議会議案	

審議内容及び結果	<p>開会</p> <p>(事務局)</p> <p>それでは定刻となりましたので大空町地域包括支援センター運営協議会を開催いたします。開催に先立ちまして、会長よりご挨拶いただきます。</p> <p>(会長)</p> <p>本日提案させていただきます審議は2件でございますので、皆様ご意見いただきながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。</p> <p>(事務局)</p> <p>本日出席者は14名中11名となっており、過半数を超えておりますので協議会が成立していることをご報告いたします。なお、これ以降の進行については会長の進行でお願いしたいと思っております。</p> <p>(会長)</p> <p>それでは議案第1号の第9期大空町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（素案）について事務局より説明願います。</p> <p>(事務局)</p> <p>お手元に計画素案の要約版があるかと思いますが、この要約版に9期基本理念、3つのめざす将来像、さらにその3つの将来像に沿った10の基本目標や4つの重点施策を掲載しております。まず、基本理念については生涯現役のまちとしておりますが、前回8期計画は現役100歳のまちと定めていましたが、人それぞれ現役年齢が違うことから、生涯現役と変更しております。目指す将来像は8期とほぼ変更ございません。人口は減少していきませんが、75歳以上人口は横ばいで推移していきませんが、64歳以下人口は著しく減少していきます。そのような</p>
----------	---

中で介護人材の確保をしていながら、どのような対策をしていくかが今回の課題となっております。

後はアンケート調査、前回の協議会でも触れさせていただきましたが、地域の中で支える、支えられるというアンケート調査を行った結果、ボランティアでのお助けあい事業を想定した施策も重点施策としております。

基本目標1～3を設定し、その中に細かな施策を10項目入れております。具体的には前回の会議でも出させていただきました要介護2の方の受け入れ先確保、こちらが重点施策としております。

また、介護人材の確保、こちらも重点施策としております。介護職の方の確保、これはICTの活用や介護ロボットの導入や生産性の向上を目指した対策としております。

要約版の裏側は介護サービス給付費の実績です。コロナ過の影響もあってか給付費は伸びている状況ではございません。この給付費が伸びて増加傾向になると介護保険料を上げるという議論にもなってくるのですが、ご覧のとおり増加傾向にはございません。また、介護保険料についてですが、現在5,000円の基準額となっており、9期については据置きで考えてございますが、令和6年度介護報酬改定がまだ決定しておりませんので、この内容が決まった後の議論になってこようかと思えます。具体的には12月末の政府検討会議を経た後に決定した介護報酬額の上げ幅により、基準額を見定めたいと思えます。

以上が要約版の内容でありまして、この内容を盛り込んだものを別紙の素案でございます。

計画素案の1ページですが、計画策定の背景と趣旨が記載されております。あとは計画の概要の内容を主に記載しています。3ページにはパブリックコメントのことが記載されておりますが、今日、素案(案)が承認されれば、広く町民の方に意見を募集するパブリックコメントの実施を1ヵ月間の期間で実施したいと考えております。4ページの関連法律等の改正はさきほど説明した、12月政府検討会議で決定する予定事項を掲

載しております。

(事務局)

65歳以上の人口は2040年にピークを迎えて、75歳以上は2030年にピークを迎えます。7ページご欄ください。こちらでは、このグラフについては国の見える化システムを用いて算出したものです。これは、平成27年から令和5年1月までの推移です。大空町では要支援認定者が全認定者の約3割、全国・全道平均よりも2倍多くなっており、要支援者割合が高い状況です。今後は、介護認定者数が今よりも70人増加し、要支援1・要介護1の方が多くなっております。次の9ページの図3ですが、介護認定の要因分析なんですが、後に良いデータを見つけてから挿入予定で、現段階では作成中とさせていただきます。10ページの要介護認定者の多くが認知症と診断されております。認定者における生活習慣病の内訳ですが、要介護3以上の方は脳血管疾患の割合が高い状況です。第2号被保険者の方の若い方、40歳から64歳までの方は脳卒中が多いというデータとなります。11ページはKDBのデータです。こちらは要支援認定の1年後に24%の方が要介護に移行。もう少し検討したいなと思います。介護サービス費用は要介護の方は要支援の方の2倍になりますので、早いうちから関わって、生活習慣病を予防していきたいと思います。

(事務局)

続きまして、14ページからはアンケート調査の結果を抜粋して掲載しております。ニーズ調査ですが、これは1,000名のアンケート調査結果です。総体的に前回調査から少し閉じこもり傾向が上がっている状況です。ただ、令和2年度の調査であり、コロナ真ただ中という時期でありましたので、致し方ない結果なのかなと思います。16ページの③です。地域づくりへの参加意向です。総括して最初から企画・運営として携わるのではなく、一般の参加者として参加したいという傾向が多

いため、まずは参加者として参加してもらうというきっかけ作りが担い手を増やしていく重要な要素と考えます。

また、今後の在宅生活に必要なサービスは、圧倒的に移動支援サービスが多くなっております。18ページですが、在宅介護実態調査結果です。町内で在宅生活をしている在宅生活者を対象にアンケートを行いました。認知症への対応の不安が最も多くあがっております。何をすれば良いか分かりやすい、買い物や送迎などは不安要素が少ないのですが、認知症への対応については、対応方法が分からないことも相まって不安要素では一番多く占めている状況です。なお、施策4に認知症への対応と記載しております。重点施策ではありませんが、ここも大事な施策と捉えております。

(事務局)

20ページの8期計画の取組状況ですが、こちらについては第1回目の包括の協議会で説明させていただいている内容です。取組については、脳刺激訓練教室や認知症カフェなどを実施しており、また介護者向けのカフェも開催しております。また、認知症ケアパスの一般的な概念図、その流れが分かるリーフレットにして、認知症に関する相談先を記載したものが認知症ケアパスというリーフレットを作成しております。なお、令和7年度までにはチームオレンジを発足させるよう現在取り組んでいるところです。

(事務局)

27ページご欄ください。計画の基本的な考え方、さきほど要約版で説明しました内容です。29ページは大空町の地域包括ケアシステムです。これは8期と変わりありませんので説明は省略させていただきます。30ページは大空町の地域支援事業です。要支援者のデイサービス・ヘルパー事業が主な事業です。32ページですが、人口の分析から要介護認定者数の推移、アンケート調査、あとは健康の予防ですね。若いうちからの生

活習慣病予防が要介護度の減少に繋がる。これらを基に見えてきた4つの課題を重点施策として取り組んで参ります。

その取組み内容を、34ページから記載しており、施策事業の目標と取組、基本目標の中に今後の方向性、高齢者1人1人が生活機能の生きがいをもてる活動の育成など支援して参ります。評価指標ですが、調整中となっておりますが、これは施策の目標を数字等で定めて3年後に振り返る。何が悪かったのか、原因は何かと振り返ることのできる数値目標等になっております。それを現在調整中ですので、次回会議までにお示ししたいと考えてございます。

なお、35ページの重点的などころですが、認知症に関することですが、認知症の方やその家族が地域で孤立することなく、介護者への支援の在り方を検討して参ります。

また、高齢者見守り支援SOSネットワークの協力機関の拡充を図って参りたいと思います。35ページ下段ですが、重点施策の2つめです。生活支援体制整備事業のお困り事支援サービスでの導入について第9期期間中に導入を検討して参りたいと思います。36ページの施策4です。認知症を含む見守り体制の充実、緊急通報システムの貸与ですが、人口構造の変化や社会環境の変化により、高齢者のニーズの変化も想定されるため、新たな見守りサービスを検討して参ります。高齢者等の安否確認を含めた配食サービスを継続して参ります。より良いサービスの充実を目指して検討して参りたいと思います。

施策5と6はご欄のとおりです。37ページの基本目標3の今後の方向性、上段ですが、地域の実情に応じたサービス基盤の提供を進めて参ります。高齢者が人生の最後まで自分らしい生活を続けていけるよう、切れ目のない在宅サービスの支援を行って参ります。下段は介護サービス事業者の災害緊急時の対応や感染症対策の実施状況について、実地指導の際に備蓄状況の確認や災害対応方法について指導して参ります。

なお、3つ目ですが、中段から必要なサービスはしっかり確保しつつ、制度の安定性や持続可能性を高めて参ります。具体

的には要介護2の方の受入れ施設、こちらを検討して参ります。38ページの施策8ですが、介護人材の確保として重点施策の4つ目です。生産性の向上、介護ロボットやICTの活用を検討して参ります。引き続き状況の変化に対応しながら、介護ロボットなどのICT化などは国も補助金メニューを拡充してきてくれると思いますので、アンテナを張って早めに対応していきたいと思います。

最後の41ページですが、今後のスケジュール予定ですが、ご欄のとおり12月中旬からパブリックコメントを実施いたしますが、まちの広報やホームページなどで周知・意見募集をかけて参りたいと思います。また、計画素案ですが、それまでに庁内会議等がありますので、本日も皆様からご意見賜り、軽微な修正等ありましたら、それまでに文言の直しをさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。説明は以上でございます。

(会長)

事務局より第1号議案について説明ありましたが、皆様から質疑があれば挙手願います。

(委員)

介護人材の確保、生産性の向上の対策で介護ロボットのICT化とありますが、具体的にどのようなことをイメージされていますか。

(事務局)

今はDX化という動きがありますが、介護支援専門員さんが利用者と折衝した際の記録をおこすときに、全てパソコンで打ち込むのではなく、テープレコーダーあるいはタブレットなどで喋った内容をその場で記録おこし出来るような環境整備、人がやるのではなく機械などによって業務を省力化するようなものを視野に入れて動いていきたいと思います。

(委員)

32ページに見えてきた課題とありますが、これは課題なの
でしょうか。それとも施策なのでしょうか。見えてきた課題が
必要です。までは課題だと思いますが、その後に推進していく
ことと記載ありますが、推進していくことが課題なのでしょう
か。この辺りを確認させてもらいたいです。それと、人材確保
のことを話題にさせてもらっているが、前回委員のみなさんから
出た意見等はどのような形で計画に落とし込む予定なのかご
教示願います。

(事務局)

見えてきた課題については表現の仕方を修正させていただけ
ればと思います。

(委員)

普通、課題が出た後にじゃあどういう対策や施策をしていく
のかという表現ですが、この場合は課題の中に施策が既に入っ
ているので、その辺りも修正した方がよろしいかと。

(事務局)

なお、前回出た介護人材の確保ということで住宅確保ですが、
介護人材の補助金の中で3年間はこの内容で行かせていただき
たいというような、就業の継続が図られていくのであれば、適
時見直ししていきたいなと思っておりますので、ご理解いただ
ければと思います。

(委員)

この素案でパブリックコメントをかけいくのであれば、専門用
語もありますので、文言の説明とかはありますでしょうか。

(事務局)

介護の専門用語とかも多くなってきており、その用語の説明等はあった方がよろしいかと思えます。例えば、フレイルとかですよね。

(委員)

他にもDXとか色々です。

(事務局)

8期計画では用語解説というページがありましたので、同じようなものを9期でもと考えております。

(委員)

パブリックコメントをやるのであれば、それまでに入れた方がよいと思えます。

(会長)

パブリックコメントまでには用語解説を追記するというところで事務局お願いいたします。

(委員)

素案には作成中とか集計中とかが多くありますので、パブリックコメントまでに分かりやすくした方がよろしいかと思えます。

(事務局)

多くはイラストですとか写真などをパブリックコメントまでに入れる予定です。なお、介護保険料に関する数値、特に基準額はパブリックコメント意見の対象外となる部分ですので、この辺りは記載しないでパブリックコメントをかける予定でいます。

(委員)

イラストとかは後でもよいと思うので、大事な部分は示した方

がよろしいかと思えます。

(会長)

パブリックコメントはこの素案のどこまでをかけるのでしょうか。全部ではないですよ。

(事務局)

パブリックコメントは全部出すつもりです。それと、本日の議案には掲載しておりませんが、前回協議会でお示ししたアンケート調査結果もパブリックコメントに提案する予定です。

(事務局)

パブリックコメントは基本的に全文掲載するものが通常の手法でございます。そうしないと逆に分からない部分もあるかと思えますので、ページ数が多岐に渡りますが、ご理解いただきたいと思えます。

(委員)

パブリックコメントが分からない方もいると思うので、どのような方法でどう募集するのかということをご理解いただきたいと思えます。

(事務局)

この計画素案を町福祉課窓口に備え置くこと、もしくは町のホームページに掲載しご欄いただき、その内容を審査し意見といただくということがパブリックコメントでございます。意見の投函方法は役場に直接提出いただくか、町のふれあい意見箱への投函での提出も可能となります。

(会長)

それでは、議案第1号の第9期大空町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（素案）については承認いただくということでよ

ろしいか伺います。

(委員一同)

承認する。

(会長)

議案第1号については承認いただきましたので、次に議案第2号について事務局より説明願います。

(事務局より議案第2号の概要を資料に沿って説明)

以上のことから、この方の措置入所については地域包括支援センター運営協議会条例での審議による決定事項となっておりますので、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

(会長)

事務局より説明ございました。皆様から質疑を受けたいと思いますが、質疑等ございますでしょうか。

(委員一同)

質疑なし。

(会長)

それでは、議案第2号の養護老人ホームへの入所措置について承認することよろしいでしょうか。

(委員一同)

承認する。

(会長)

議案第2号についても承認されました。最後に全体を通して何かございませんでしょうか。

(委員一同)

なし。

(会長)

それでは、本日の審議事項は全て終了し承認されました。これで第3回大空町地域包括支援センター運営協議会を閉会いたします。皆様大変お疲れ様でした。

(18:05 終了)